

九州道路啓開協議会 規約

(名称)

第1条 本会は、「九州道路啓開協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、九州地方(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)における、道路法(昭和27年法律第180号)第22条の3に定める道路啓開計画を策定し、関係機関の連携・協力により、大規模災害時において、道路啓開の実効性向上を目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 広域ブロック単位の対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- (2) 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- (3) 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- (4) 道路啓開に関する実践的な訓練、情報収集及び伝達に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するために各行政機関、各種関係団体等をもって組織する。

- 2 協議会には会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省九州地方整備局道路部長を、副会長は国土交通省九州地方整備局統括防災官及び国土交通省九州地方整備局道路情報管理官をもって充てる。
- 3 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 協議会の構成は、別表のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。
- 5 協議会には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設けることができる。ワーキンググループを設置した場合は、検討結果を協議会に報告しなければならない。

(議事の公開)

第5条 協議会は原則として非公開とする。協議会の会議に提出された資料及び議事概要は、会議後速やかに公開する。

(事務局)

第6条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2 協議会の事務局は国土交通省九州地方整備局道路部に置くものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第8条 協議会は、道路法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

(附則)

第9条 本規約は、平成27年10月20日から施行する。

本規約は、令和6年12月24日から施行する。

本規約は、令和7年9月3日から施行する。

(令和8年3月2日 一部改定)

(令和8年6月15日 一部改定)

九州道路啓開協議会 構成員

所属	役職	備考
【道路管理者】		
九州地方整備局	道路部長	会長
九州地方整備局	道路部 道路情報管理官	副会長
九州地方整備局	統括防災官	副会長
福岡県	県土整備部長	
佐賀県	県土整備部長	
長崎県	土木部長	
熊本県	土木部長	
大分県	土木建築部長	
宮崎県	県土整備部長	
鹿児島県	土木部長	
北九州市	都市整備局長	
福岡市	道路下水道局長	
熊本市	都市建設局長	
西日本高速道路(株)九州支社	保全サービス事業部長	
福岡北九州高速道路公社	企画部長	
福岡県道路公社	理事長	
佐賀県道路公社	専務理事	
長崎県道路公社	常務理事	
熊本県道路公社	理事長	
宮崎県道路公社	理事長	
鹿児島県道路公社	常務理事兼道路部長	
【関係機関】		
警察庁 九州管区警察局	総務監察・広域調整部長	
福岡県警察	交通部長	
佐賀県警察	交通部長	
長崎県警察	交通部長	
熊本県警察	交通部長	
大分県警察	交通部長	
宮崎県警察	交通部長	
鹿児島県警察	交通部長	
防衛省 九州防衛局	企画部長	
陸上自衛隊 西部方面総監部	防衛部長	
海上自衛隊 呉地方総監部	防衛部長	
海上自衛隊 佐世保地方総監部	防衛部長	
航空自衛隊 西部航空方面隊司令部	防衛部長	
環境省 九州地方環境事務所	次長	
気象庁 福岡管区气象台	気象防災部長	
九州電力(株)	業務本部 資材調達部長	
NTT西日本(株)九州支店	設備部長	
(株)NTTドコモ九州支社	ネットワーク部 災害対策室長	
ソフトバンク(株)	九州ネットワーク技術部 部長	
KDDI(株)	九州総支社 管理部長	
楽天モバイル(株)	エリア企画本部 基地局運用管理部 副部長	
(株)QTnet	技術統括部長	
西部ガス(株)	供給本部 防災保安部長	
(一社)佐賀災害支援プラットフォーム	代表理事	
(一社)日本自動車連盟九州本部	ロードサービス部長	
(一社)日本建設業連合会九州支部	支部長	
(一社)日本道路建設業協会九州支部	支部長	

九州道路啓開協議会 構成員

所属	役職	備考
(一社)福岡県建設業協会	会長	
(一社)佐賀県建設業協会	会長	
(一社)長崎県建設業協会	会長	
(一社)熊本県建設業協会	会長	
(一社)大分県建設業協会	会長	
(一社)宮崎県建設業協会	会長	
(一社)鹿児島県建設業協会	会長	
(一社)建設コンサルタンツ協会 九州支部	支部長	
(一社)全国測量設計業協会連合会 九州地区協議会	会長	

オブザーバー	所属・役職	備考
九州地方整備局	建政部 住宅整備課	
九州地方整備局	河川部 上下水道調整官、地域河川課	
九州地方整備局	港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課	
九州地方整備局	防災室 火山防災対策分析官	
(公社)日本水道協会 九州地方支部	福岡市水道局 計画部 事業調整課	
大分県 生活環境部 防災局	消防保安室	
宮崎県 総務部 危機管理局	危機管理課、消防保安課	
鹿児島県 危機管理防災局	消防保安課	
鹿児島市	危機管理課、道路維持課	
九州・沖縄「道の駅」連絡会	事務局長	
認定特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	技術系専門委員会	

事務局	所属・役職	備考
九州地方整備局 道路部道路管理課		
九州地方整備局 道路部地域道路課		